

○議長（茅沼隆文）

日程第2 議案第15号 平成30年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題いたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第15号 開成町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千67万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3千649万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成31年3月5日提出、開成町長、府川裕一。

次のページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては、5款県支出金及び7款繰入金、下段に移りまして、歳出につきましては、3款国民健康保険事業費納付金から8款予備費までで、補正額は歳入歳出とも1千67万4千円の減額、合計は歳入歳出とも、18億3千649万6千円となります。

それでは、詳細を御説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。

2、歳入、5款県支出金、2項県補助金、1目保健給付費等交付金につきましては、県の特別交付金が決めたこと等により、減額補正を行うものでございます。

次の7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ですが、こちらは低所得者に対する保険税の軽減分や、保険者の支援分の公費負担部について、国県及び町が負担する分を一般会計から繰り入れるもので、それぞれ決定額に合わせて補正をするものでございます。

1の保険基盤安定繰入金保険税軽減分は、県が4分の3、町が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れます。

2の保険基盤安定繰入金、保険者支援分は、国が2分の1、県と町が4分の1ずつを負担し、一般会計から繰り入れます。

3の財政安定化支援事業繰入金は、各保険者の財政事業に着目した保険金で、全額町の負担でございますが、地方交付税措置をされるものでございます。

次のページを御覧ください。3の歳出になります。3款1項1目国民健康保険事業費納付金と次の5款1項1目特定健康診査等事業につきましては、それぞれ歳入側の交付金決定等に伴う財源構成となります。

次に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございますが、こちらは平成29年度の精算により国庫金、具体的には高額医療費の共同事業負担金で国の4分の1負担分でございますが、こちらが精算の結果、変動が生じたものでございます。

次の２項基金費、１目財政調整基金費の減及び次の８款１項１目予備費の増でございます。こちらは本年３月３１日時点において、国保税の最終振替分、または国の特別交付金等の収入等、これがちょうど年度末が土日に重なるということで、未収となるということで、そのままでは現金が不足し、予算額どおりの基金積立ができませんことから、その未収分を予備費として見込んでおくものでございます。最終的には、３０年度の決算対応で、剰余分について、基金のほうに積み立てると、そういう流れになるかというふうに考えてございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ、ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、採決を行います。

議案第１５号 平成３０年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。